

2024 年度

自 己 点 検 評 価 書

令和 7(2025)年 2 月

北海道千歳リハビリテーション大学

自己点検・評価委員会

はじめに

自己点検・評価とは、大学が教育研究水準の向上や活性化に努めるとともに、その社会的責任を果たしていくため、その理念・目標に照らして自らの教育研究活動等の状況について自己点検し、現状を正確に把握・認識した上で、その結果を踏まえ、優れている点や改善を要する点などを自己評価することである。

2023年度の自己点検評価については、前年度の自己点検・評価委員会での協議を踏まえて、北海道千歳リハビリテーション大学自己点検・評価委員会規程第4条より、「教育活動に関すること」に絞って実施した。

自己点検・評価の実施時期については、年度末となってしまったことは反省点の一つであり、次年度以降は遅くとも翌年度の上半期中には自己点検・評価を実施し、速やかに公表できるよう取り組みたい。

自己点検・評価委員会

教育課程について

1. 単位認定、卒業認定、修了認定

1-①ディプロマ・ポリシーの策定と周知

1-②ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な適用

(1) 1の自己判定

基準項目1を満たしている。

(2) 1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-①ディプロマ・ポリシーの策定と周知

教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーを策定し、大学ホームページ、学生便覧等により学内外に周知している。

【北海道千歳リハビリテーション大学のディプロマ・ポリシー】

北海道千歳リハビリテーション大学の建学の精神は、「医療専門職教育を通じて真の人間を育成する」ことにあります。

この建学の精神に則り、「生命の尊厳」を基調とする医療専門職（理学療法士、作業療法士）としての使命感を自覚し、社会に奉仕し得る人間の育成、並びに専門的研究の成果を人類の福祉に活かしていくことのできる人材の養成を通じて、我が国の保健医療の発展と国民の健康増進に貢献することを目指しています。この目標達成に向け、4年間の学部教育課程において、所定の期間在学して卒業に必要な単位を修得し、学位授与基準を満たしたことを定める審査に合格することによって学士（理学療法学または作業療法学）の学位を授与します。

その学位授与基準を満たすための学習到達目標は以下のとおりです。

1. 人間の尊厳と多様な価値観を理解し、他者との信頼関係を築き、高い倫理観をもって責任ある行動をとることができる。
2. 理学療法士および作業療法士として必要な専門的知識と技術を修得し、人の身体および精神機能における諸問題に対して、広い視野から捉えるとともに、根拠に基づく論理的思考をもって解決することができる。
3. 医学・医療の進歩ならびに社会のニーズの変化に対応するために、自己の専門性を発揮して地域社会に貢献する意欲と能力をもち、生涯にわたり自己研鑽することができる。
4. 地域社会のもつ文化、個々人の生活習慣の特性、地域社会と生活に根ざしたリハビリテーションの使命と役割について理解し、対応することができる。

◇エビデンス集

【資料 1-1】 大学ホームページ（大学紹介→大学ポリシー）

【資料 1-2】 専攻別のディプロマ・ポリシー

【資料 1-3】 学生便覧

【資料 1-4】 履修の手引き

1-②ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準などの策定と周知、厳正な適用

「北海道千歳リハビリテーション大学における授業科目の成績の評価に関する規程」を整備するとともに、理学療法学専攻、作業療法学専攻毎にディプロマ・ポリシーを踏まえた進級要件・卒業要件を定めており、学生便覧、履修の手引きに明記している。

単位認定基準については、下記の通り単位認定の方針を定め、本学ホームページで公表している他、学生便覧、履修の手引きにも「成績評価について」として、学生に周知している。

また、学生一人ひとりの学修成果を総合的かつ客観的に確認する指針として、GPA(Grade Point Average)を導入し、学生の学修状況把握、学修支援に活用している。

単位認定の方針

本学の単位認定にあたっては、学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成及び実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいた当該授業科目の到達目標を設定し、これにより学生の学修到達度を評価します。

《評価方法》

評価については、北海道千歳リハビリテーション大学学則第 19 条の「授業科目を履修し、試験に合格した者には、所定の単位を授与する。」との規定により、授業科目の担当教員が筆記、口述、論文により行うものとします。ただし、演習、実験、実習及び実技等については、学修の評価及び出席状況を勘案して行います。

なお、成績発表後に学生が自身の成績評価に関して担当教員に照会することで、成績評価の透明性を確保します。

《評価基準》

授業科目の成績評価基準は、北海道千歳リハビリテーション大学学則第 18 条に基づき、100～90 点を「S」、89～80 点を「A」、79～70 点を「B」、69～60 点を「C」、59 点以下を「D」の 5 段階区分し、「S」、「A」、「B」、「C」を合格とし、「D」を不合格とします。

また、本学は前後期の 2 期制を導入し、単位の認定については、学則に規定されているとおり、授業科目を履修し、各試験に合格者した者には該当する授業科目の単位を認定している。

進級・卒業は、教務委員会、教授会で審議され、学長は、教授会の意見を聞き、進級・卒業を認定している。

◇エビデンス集

- 【資料 1-5】 学生便覧 【資料 1-3】と同じ
- 【資料 1-6】 履修の手引き 【資料 1-4】と同じ
- 【資料 1-7】 北海道千歳リハビリテーション大学 GPA 制度内規
- 【資料 1-8】 進級要件（履修の手引き） 【資料 1-4】と同じ
- 【資料 1-9】 卒業判定の基準（履修の手引き） 【資料 1-4】と同じ
- 【資料 1-10】 大学教授会規程
- 【資料 1-11】 大学教務委員会規程

(3) 1 の改善・向上方策（将来計画）

ディプロマ・ポリシーについて、一層の理解と浸透のため、より平易な表現へと改める方向での検討を進める。また、成績不振者への支援の充実を図り、進級率の向上・退学率の抑制に努める。

2. 教育課程及び教授方法

2-①カリキュラム・ポリシーの策定と周知

2-②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

2-③カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

2-④教養教育の実施

2-⑤教授方法の工夫と効果的な実施

(1) 2 の自己判定

基準項目 2 を満たしている。

(2) 2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-①カリキュラム・ポリシーの策定と周知

建学の精神とディプロマ・ポリシーを踏まえて、カリキュラム・ポリシーが定められており、学生に配布する「学生便覧」に明記し、周知・浸透に努めている。

また、大学ホームページでも公開し、学内外への公表・周知に努めている。

健康科学部リハビリテーション学科のカリキュラム・ポリシーは次のとおりである。

北海道千歳リハビリテーション大学は、本学の「建学の精神」、及び「学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」に基づき、その学習到達目標を達成するために、以下のようなカリキュラムの方針に則り編成します。

1. 人間、生命と健康、社会と環境、文化とコミュニケーションに対する理解を深めるため、教養科目群を設けます。
2. 初年度に大学での学び方を中心とした導入基礎科目を設けます。
3. 医学の基盤として人体の構造、機能、病態を理解する専門基礎科目と、本学の目指す障害予防リハビリテーションの学問的基盤を習得するため、「健康増進・障害予防」関連科目を設けます。
4. 理学療法、作業療法の臨床および研究活動に必要な知識、技術、問題解決能力を修得するための専門科目を設けます。
5. 高度で専門的な内容へ段階的に進めるよう、教養科目・専門基礎科目・専門科目の履修順序を体系的に編成します。
6. 学生の主体的な学習を促すために、講義、実技、演習、ゼミナール等を組み合わせることにより、各科目に適した授業を編成します。

【理学療法学専攻の教育課程の概要】

人々が共により豊かで健康的な生活を営むことのできるように、身体の運動機能を最良の状態に保持し、さらに改善するために必要な科学的知識と技術を修得し、広い視野を持ち多様なアプローチを用いた支援ができる理学療法士の養成を目指します。

【作業療法学専攻の教育課程の概要】

身体または精神に障害のある人に対し、およびそれらの障害をきたす可能性のある人に対し、全人間性の回復というリハビリテーションの理念のもとに、人間の身体および精神機能、日常生活の諸活動ならびに作業活動能力などを改善するために必要な知識と技術を修得し、広い視野を持ち多様なアプローチを用いた支援ができる作業療法士の養成を目指します。

◇エビデンス集

- 【資料 2-1】 大学ホームページ（大学紹介→大学ポリシー）【資料 1-1】と同じ
- 【資料 2-2】 学生便覧 【資料 1-3】と同じ
- 【資料 2-3】 履修の手引き 【資料 1-4】と同じ

2-②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

カリキュラム・ポリシーはディプロマ・ポリシーとの一貫性を担保している。

教養科目は、「導入基礎科目」、「人間の理解」、「社会の認識」、「自然の探求」、「英語科目」という5つの科目区分において、幅広い知識や教養、豊かな人間性を育むため、必要な各科目群によって構成している。

さらに、本学の特色である住民の健康寿命延伸に向けた具体的なアプローチができる人材の育成、主に青少年、座業労働従事者、高齢者等を対象とする障害発生予防支援の取組みの中核的役割を果たすことのできる人材の育成のため、専門基礎科目に「健康増進障害予防」に関する講義科目、演習科目を開設し、座学のみでなく実技を実施するなど、医療専門職教育課程独自の教育環境づくりに取り組んでいる。

カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性については、履修の手引きの中の「教育マップ」でも明らかにし、学生に、その関係性を示している他、シラバスにおいては、卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連を示している。

◇エビデンス集

- 【資料 2-4】 教育課程と指定規則との対比表
- 【資料 2-5】 教育マップ
- 【資料 2-6】 シラバス作成のガイドライン

2-③カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

本学では、健康科学部リハビリテーション学科のカリキュラム・ポリシーを定め、それに沿うように専攻の科目編成を行っている。

カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成は、「教育マップ」で明らかにし、学生に周知している。

シラバスの作成においては、卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連、科目概要、学習目標、授業計画、成績評価方法、使用教材、参考図書、学習の準備、オフィスアワーについて、統一したフォーマットを用い整備している。

シラバスは、本学大学ホームページ上で公開され、学生は常時確認をすることができ、授業への主体的参加を促している。

【カリキュラム編成の考え方と特色】

リハビリテーション学科の教育課程は、本学の教育目的を達成するために教養科目、専門基礎科目、専門科目の3つの基本的枠組みによって構成し、医療専門職としての目的意識や研究探求心を備え、豊かな人間性と幅広い教養と視野を持つ人材の養成と、専門知識と技術を培うことを基本とした。

①教養科目

リハビリテーションの知識と技術とが現代社会で果たす意味を学生が自覚できるような教育を行うため、問題・課題の本質の理解と対処、対人関係の維持・構築能力、職業に対する意識と動機づけなど、リハビリテーション医療従事者として必要な「学びの技法」、「理解と表現」、「社会貢献の方法と実践」、「心理学」、「応用倫理学」、「現代の社会と人間」、「北海道の医療と社会・経済」、「生命科学概論」、「自然科学概論」、「基礎英語」などの基本的な知識を学習する科目を配置した。

②基礎専門科目

専門科目へつながる科目群として、“基礎医学”、“臨床医学”、“保健医療福祉とリハビリテーションの理念”を設けた。“基礎医学”、“臨床医学”の関連科目としては、「人体構造機能学Ⅰ、Ⅱ（筋・骨関節系）」、「人体構造機能学Ⅰ、Ⅱ（神経系）」、「人体構造機能学Ⅰ、Ⅱ（内臓・脈管系）」、「人体構造機能学実習」、「リハビリテーション概論」を、“保健医療福祉とリハビリテーションの理念”を学ぶ科目としては、「健康増進障害予防概論」などについて学習可能な科目を配置し、各専攻の専門科目の学習につなげるようにした。

③専門科目

各専攻の専門分野についてのエビデンスに基づく専門知識と技術を身につけるとともに、リハビリテーション医療従事者として生涯にわたって学び続けるという姿勢を育むことを目的に科目を配置した。なお、臨床実習は、学習進度に合わせて段階的に学習出来るように「臨床見学実習（理学療法）」、「臨床見学実習Ⅰ（作業療法）」、「臨床見学実習Ⅱ（作業療法）」、「臨床評価学実習（理学療法）」、「同（作業療法）」、「臨床治療学実習Ⅰ（理学療法）」、「同（作業療法）」、「臨床治療学実習Ⅱ（理学療法）」、「同（作業療法）」の4段階で配置した。「理学療法研究法演習（卒業研究）」・「作業療法研究法演習（卒業研究）」

は、3 年次後期に学習した「理学療法学専攻」「作業療法学専攻」を基盤とし、さらに「臨床評価学実習」や「臨床治療学実習」での経験を活用して 4 年次に取り組むことにより研究方法の基礎を身につけ、卒業後における研究心を醸成することとした。また、理学療法学専攻、作業療法学専攻に共通する科目として、“応用リハビリテーション”の科目群を設け、講義・演習等で学んだ知識を生活に応用することを学ぶ科目として、「生活行為向上リハビリテーション論」を、国際的な視野や役割について考察する「国際医療支援論」を配置した。

◇エビデンス集

【資料 2-7】 教育マップ 【資料 2-5】と同じ

【資料 2-8】 学部教育課程

2-④教養教育の実施

教養科目は理学療法学専攻と作業療法学専攻の枠を超えて共通に求められるものとして、人間や地域社会の要請に対応するために幅広い教養と視野を身につけ、また、医療専門職として必要な基本的知識、多様な表現力と理解力、判断力や洞察力を養うために、“導入基礎科目”、“人間の理解”、“社会の認識”、“自然の探求”、“英語科目”の科目区分で構成されている。

① 導入基礎科目

導入基礎科目では、主に問題解決能力、社会に奉仕する人間の育成、使命感の自覚、表現力を養う科目を配置した。

問題・課題の本質をまず明確にし、それに対する従来の解決法を批判的に理解しつつ、その上で自ら能動的・創造的に思考し、有効な対処ができる能力を身につけさせる「学びの技法」、社会の中で正常に他人と交わり、共感を持って共生していく対人関係の維持・構築のためのコミュニケーション力を養う「理解と表現」、ボランティア活動による医療専門職としての奉仕の実践による学習動機を与える「社会貢献の方法と実践」の他、コンピュータスキルの基礎を修得させる「情報学」を配置した。なお、「学びの技法」の講義の中で、問題発見の端緒となる参考文献・先行研究の探し方、それを入手するための図書館利用方法やコンピュータスキルなどを学ばせることから、情報学を選択科目とした他は、導入基礎科目に配置した残りの全ての科目を1年次前期に必修とした。

②人間の理解

人間の理解では、主に生命の尊厳、幅広い教養と視野を養う科目を配置した。全ての人が尊厳を認め合って共に生きる共生社会を目指して活動する医療専門職を育成するために、「心理学」、「倫理学」、「応用倫理学」、「思想の歴史」、「歴

史学」を配置した。これらの科目において、医療専門職として対人関係や社会の中で如何に振る舞うべきか、多様な人間理解、人格の尊厳、現代社会の多元性・多様性の理解、人類史で蓄積された生の叡智などについて教授する。特に人の心を理解することや人格的交わりの重要性を認識させるため「心理学」及び「応用倫理学」を必修とした。

③ 社会の認識

社会の認識では、主に人を思いやる心、地域貢献、地域課題解決の際の土台形成、チーム医療の理論と実践を養う科目を配置した。

人は社会で生きており、保健、医療、介護、福祉は社会の公的制度として提供されている。現代の医療専門職として、広くは様々な社会とそこに生きる人間を知って多様化した社会に適切に対応し、同時にまた具体的個別的に、社会福祉の理念と仕組みを知ることは、必須である。さらに保健、医療、介護、福祉においては、人々に知識を伝え、訓練により機能回復を図り、生活習慣の改善を指導するなど、教育の視点が重要である。こうした幅広い諸能力を育てるために「社会調査法」、「現代の社会と人間」、「北海道の医療と社会・経済」、「文化人類学」を配置した。「現代の社会と人間」、「北海道の医療と社会・経済」は、医療専門職として、コミュニケーション能力や地域社会に貢献する際の土台を形成する必要から必修科目とした。

④ 自然の探求

自然の探求では、保健、医療、介護、福祉の現場で必要となる物理学の基礎、現代社会におけるスポーツの意義、エビデンスに基づく医療 (Evidence-Based Medicine) に対応する基礎能力を養う科目を配置した。

理学療法士、作業療法士の専門性の裏付けとなる医学知識を学習するための基礎となる科学的思考を身に着けるために、「生命科学概論」、「自然科学概論」、「統計学」、「生物学」、「基礎生化学」、「物理学」、「スポーツ・レクリエーション学」を配置し、「生命科学概論」、「自然科学概論」、「基礎生化学」を必修科目とした。

⑤ 英語科目

研究情報・研究成果を国際的に発信する能力を養うために、英語教育には多くの単位数を定めた。「基礎英語」、「保健医学英語Ⅰ」を必修とした上で、「英会話」、「英語ライティング」、「保健医学英語Ⅱ」を選択科目として、英語によるコミュニケーション能力の涵養をはかり、語学能力のみならずそれぞれの国の文化、考え方を学び、相互理解、交流の発展に寄与できる人材を育成する。

◇エビデンス集

【資料 2-9】 教育マップ 【資料 2-5】と同じ

【資料 2-10】 教養科目のシラバス

2-⑤教授方法の工夫と効果的な実施

本学では、一方向による講義スタイルから、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワークなど、できるだけ双方向になるよう、アクティブ・ラーニングを意識した教授方法の工夫・開発を目指している。

授業形態が演習形式の授業 33 科目では勿論であるが、講義形式の教養科目の中でもグループでのディスカッション、ディベートを取り入れている。

授業の改善、教育の質の向上については、FD 委員会において検討し、研修会を企画・実施している。

【資料 2-11】 北海道リハビリテーション大学 FD 委員会規程

【資料 2-12】 2023 年度 FD の実績

(3) 2 の改善・向上方策（将来計画）

カリキュラム・ポリシーについて、理学療法学専攻と作業療法学専攻とでそれぞれにポリシーを設定することを検討する。また、ディプロマ・ポリシーの改正と合わせて、カリキュラム・ポリシーについても、その一貫性を担保できるように改正を進める。

教育マップではディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの一貫性が分かりにくいとの指摘を踏まえて、見直しを進める。

FD 研修会は内容・回数がいずれも十分とは言えないことから、その改善に努める。

3. 学修成果の把握・評価

①三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用

②教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック

(1) 3 の自己判定

基準項目 3 を満たしている。

(2) 3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-①三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用

学修成果の点検・評価については、全学的な取組として、取得単位数、GPA、授業評価アンケートの結果、資格取得者数及び就職状況の把握を行っている。

本学の教学アセスメントを実施するための「アセスメント・ポリシー」を定め、アセスメント・チェックリストにより学内の関係部署が行動し、その結果を活用し改善に努めている。

全ての学生の取得単位数やGPAなどの学修状況は、全教員が学内システム(Board View)で確認できるようになっている。

「授業評価アンケート」は、全ての授業で前期・後期の授業終了後に実施され、教員はアンケート結果（各アンケート項目の平均値、具体的要望についての記述など）を確認でき、「卒業時アンケート」は、アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの達成度を学生自ら評価するもので、学修成績の点検・評価に活用している。

また、「学修成果に関するアンケート」も実施しており、これは、全学生を対象にディプロマ・ポリシーに掲げている内容について、学生の学修成果を把握するものである。これにより、どのくらい達成できたと思っているかを可視化し、アンケート結果を大学の教育活動等の見直し、改善の検討に活用している。

◇エビデンス集

- 【資料 3-1】 アセスメント・ポリシー
- 【資料 3-2】 アセスメント・ポリシーチェックリスト
- 【資料 3-3】 授業評価アンケート項目と結果
- 【資料 3-4】 卒業時アンケート項目と結果
- 【資料 3-5】 学修成果に関するアンケート項目と結果

②教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック

学生の取得単位の状況は、卒業判定にかかる教授会において、全ての専任教員に報告される。

また、GPA を含めた学生の学修状況を学内システム (Board View) で随時確認できることや、「授業評価アンケート」、「卒業時アンケート」、「学修成果に関するアンケート」の結果を見て、教員は直ちに学修指導の改善に反映させることができる。

理学療法士、作業療法士の資格取得状況や就職状況は、IR 室が集約・分析し、教授会及び学内システム (Board View) を通して、全教職員にフィードバックしている。

学生には、担任教員から個別に学修成果のフィードバックを行い、学修の改善につながるようにしている。

◇エビデンス集

- 【資料 3-6】 大学教務委員会規程
- 【資料 3-7】 運営協議会内規
- 【資料 3-8】 第 10 回教務委員会議事録
- 【資料 3-9】 第 11 回運営協議会・教授会議事録

(3) 3 の改善・向上方策（将来計画）

アセスメント・ポリシー及びアセスメント・チェックリストについて、学修成果の把握・評価をより実質化するために点検し、必要に応じて修正を加える。また、授業評価アンケート、卒業時アンケート、学修成果に関するアンケートについては項目の適切性についての検討を実施するとともに、回収率の向上を図る。